

採用できる主体と契約の種類

中国の労働法はほぼ常に労働者側に立ちます。中国人を直接雇用できるのは、使用者資格を有し、地方の労働行政機関（MOHRSS）に登録した企業だけです。



WFOE — 自社で直接雇用

外資 100% 出資企業は、自社名義で従業員と労働契約を直接締結します。



RO — 人材会社経由のみ

外国企業の駐在員事務所は、代表者を除く全従業員を人材派遣会社を通じて雇います。

労働契約の 3 類型



有期契約 — 終了日を定めた一定期間の契約。



無期契約 — 終了日を定めない契約。



業務完了型契約 — 特定業務の完了までを期間とする契約。

2 → ∞

落とし穴：有期契約を 2 回連続で締結すると、3 回目は無期契約としなければなりません。同一使用者のもとで勤続 10 年に達した場合も、無期の労働関係が成立します。

期限内の契約締結と試用期間

契約に必須の記載事項：

- ✓ 当事者および法定代表者の情報
- ✓ 契約期間、職位、就業場所
- ✓ 賃金額および支払方法
- ✓ 労働時間および社会保険の条件

任意的記載事項

試用期間、研修、秘密保持、補償金を伴う non-compete（競業避止）。2 言語版がある場合、法的効力を有するのは中国語版です。

書面化と試用期間の上限

書面化は 1 か月以内

契約は就労開始日から 1 か月以内に締結しなければなりません。遅延した場合は年末まで賃金の 2 倍を支払う義務が生じ、契約なしで 1 年が経過すると、その従業員は無期契約で採用されたものとみなされます。

契約期間

試用期間の上限

3 か月～1 年

1 か月

1～3 年

2 か月

3 年以上および無期

6 か月

3 か月未満

設定不可

試用期間の上限を超えた場合、超過して就労させた期間について補償金の支払いが必要です。書面要件の例外 — パートタイム雇用：口頭の合意が認められますが、使用者は常に従業員名簿を備えなければなりません。

使用者の義務

最大の責任領域は社会保険料の納付と期日どおりの支払いです。一部は賃金から控除され、一部は賃金とは別に企業が負担します。料率は地方ごとに定められます。

5 種の保険 + 住宅

- ✓ 年金保険
- ✓ 医療保険
- ✓ 失業保険
- ✓ 労災保険
- ✓ 出産保険

住宅積立金

北京では労使各 12% + 12%。

賃金・労働時間・解雇

賃金・労働時間・休暇

- ✓ 賃金は就業地の地域別最低賃金を下回らないこと
- ✓ 標準は 1 日 8 時間、週 44 時間以内
- ✓ 時間外労働には割増賃金
- ✓ 就業規則および有給休暇

解雇と経済補償金

使用者からの解雇は法定の限定列举事由のみ可能です — 試用期間中の不適格、重大な規律違反、重大な損害、刑事責任の追及。経済補償金 — 企業側の責めに帰すべき事由で労働者が退職する場合に支払います。労働者は 30 日前に予告し、健康に危険がある場合は即時に解除できます。紛争解決：調停および労働仲裁。

アウトスタッフィングと失敗例

サービス会社経由の雇用

直接雇用ができない場合はアウトスタッフィングを用います。人材会社が本人と契約を締結し、企業は賃金と保険料に相当する資金を送金します。協定では職位と人数、同一労働同一賃金の原則、社会保険料、当事者の責任を定めます。駐在員事務所にとっては唯一の合法的な方法です。

外国企業が陥りやすい誤り

- ⚠ 書面契約の1か月超の遅延 — 賃金2倍のリスク
- ⚠ 上限を超える試用期間
- ⚠ 保険料の不足または納付遅延
- ⚠ 中国語版のない英文テキストのみに依拠すること

4つの柱

外国企業が紛争に敗れるのは悪意からではなく、細部を知らないからです。推定は労働者側に働きます — 期限内に契約がなければ、支払いは2倍。まず人事書類、その後に初出勤日です。

- 柱1 — 1か月以内の書面契約
- 柱2 — 適法な試用期間
- 柱3 — 全額の社会保険料
- 柱4 — 法定事由に厳格に基づく解雇

CONTACTS

VITA LIBERTA LIMITED

www.vitaliberta.hk

Office room 68, 7/F, Woon Lee Commercial Building, 7 Austin Ave, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong

+852 6841 6177



legal@vitaliberta.com



Hangzhou office (China):

Room 815, Building 3, Zhonghao Wangjiang International, No. 332 Wangjiang East Road, Shangcheng District, Hangzhou City

Direct line:

+86 130 7361 7169